

令和 8 年大磯町議会

9 月定例会一般質問（9 月 7 日・8 日）

質問議員	質 問 事 項（ 1 日 目 ）	答弁者
1 6 番 二宮加寿子議員 （ 70 分 ） 9:05～10:15	1. 町の防災対策について 近年、複数の脅威が同時に又は時間差により同じ場所で発生する「複合災害」も重大な問題であり、本年の熊本地震と酷暑も深刻な状況となっている。 また、千葉県記録的豪雨にみられるような「線状降水帯」の発生など、一度に多くの命を奪うような大規模な気象災害は深刻な問題である。 大磯町でも、いつ起こるかわからない災害にも、対策や対応は必要不可欠な問題と思う。 そこで、大磯町における初動態勢も含めて次の点を問う。 (1) ハザードマップの種類と見方は。 (2) 更新後の防災行政無線の状況は。 (3) アンダーパスの浸水対策は。 (4) 避難所の TKB（トイレ・キッチン・ベッド）整備の状況は。 (5) 災害ケースマネジメントの状況は。 (6) 感震ブレーカーの重要性について (7) 災害協定について (8) 広域連携のあり方について	町 長
2 7 番 橋本 秀彦議員 （ 30 分 ） 10:35～11:05	1. 安全安心な道路環境の整備について 神奈川県警察が公表した令和 7 年度の「神奈川県内の交通事故発生状況」によると、発生件数は 21,324 件で平成以降 4 番目に少なく、死者数も 139 人と平成以降 5 番目に少なく、いずれも減少傾向にあるが、都道府県別死者数では、全国で 1 位と不名誉な結果になっている。 その内容をみると、市町村道での発生件数、死亡者数は全体の 6 割に上り、平坦な直線道路での発生件数は 8 割にも上っている。一見何の変哲もない平坦な直線道路でほとんど発生していることを考えると、運転者の不注意など主観的な要因も大きいと思うが、安全な道路環境の整備も重要と考える。大磯町で言えば、国道や県道以上に、町道の環境整備が重要であると考える。 町内を移動する中で、道路の中央線や路側帯の線が消えかかっていたり、消えたままになっていたりするところを何か所も見た。道路の中央線、路側帯は、安全な道路環境を考える上で、根幹をなすものであると考える。 そこで、次の点を問う。 (1) 町内の道路の中央線や路側帯などの道路環境を、どのようにして維持管理に努めているか。 (2) 道路環境の維持管理を更に向上させていくための計画の見直しや新たな計画を作成する考えはあるか。	町 長

3 2 番 竹内恵美子議員 (55 分) 11 : 05 ~ 12 : 00	1. 町の防犯対策について 昨今、SNS を悪用した組織的犯罪が増え、穏やかな住宅街でも強盗事件が発生するなど、犯罪に対して住民の不安が高まっている。ますます少子高齢化が進んでいく中、今後の町の防犯対策について問う。 (1) 最近、電話詐欺や SNS を使って特殊詐欺や強盗などの犯罪が増えていると聞くと、町内ではどのような犯罪が発生しているのか。また、どのような特徴や傾向があるのか、町の犯罪発生状況はいかがか。 (2) 子どもや高齢者を含め、町民が安心して暮らしていけるため、防犯意識を高めていくことが重要だと思うが、現在、町や町内会・自治会などで行っている防犯への取組みは。 (3) 現状、各町内会・自治会や防犯ボランティアの高齢化・担い手不足が深刻化していると感じるが、人手に頼らず、今後、町行政としてはどのような防犯対策の取組みを進めていくのか。	町 長
	2. 認定こども園事業の決定等と損失補償について 令和 4 年 9 月に社会福祉法人による認定こども園事業者を選定し、令和 6 年 4 月に開園と決定していた。令和 4 年 12 月に池田町長が当選し、その後、民営化を中止し、令和 5 年 3 月議会において、町立認定こども園への設計委託の補正予算が出されたが否決。令和 5 年 4 月に再度提案されたが否決。その結果、公私連携認定こども園化とし、業者選定のプロポーザルもせず、元の社会福祉法人真澄児童福祉会へ依頼。 その後、待機児童対策として、小規模保育の 0 歳児から 3 歳児までの 18 人の保育のための「楽友庵」を開設。しかし、この「楽友庵」は認定こども園ができるまでの間、約 3,300 万円がかかり無駄金が発生している。 また、認定こども園内に放課後児童クラブ（学童）が物価高騰のため設置ができないということで、町は大磯小学校の体育館の 1 階西側に作るという提案があり、令和 9 年 3 月までの竣工を目指している。いくらかかるのか分からなかったが、令和 8 年 8 月 6 日の福祉文教常任委員会協議会でやっと報告があり、設計費が約 484 万円で、工事費を足すと 5,000 万円を超える。これも 3 年遅くなったための無駄金である。 そして、真澄児童福祉会から、令和 8 年 4 月 23 日付で、民事調停の申し立てがあり、第三者を交えて、双方の意向を踏まえて協議をしている。 そこで、3 年遅れで今までの無駄金約 8,300 万円超え、これから損失補償の金額が出る状況と思うが、町長の認識を問う。 (1) 確か覚え書きを交わしていると思うが、どのような内容か。 (2) 再度、真澄児童福祉会にお願いしていると思うが、今、訴訟問題となっているがどうか。	町 長
4 12 番 毛利 泰輔議員 (70 分) 13 : 00 ~ 14 : 10	1. 町長の公約と施策の状況について 町長が令和 4 年 12 月に就任し、4 年目も後半の時期であるが、町長の公約（政策集）“大磯をもっと前へ。”について、達成状況・課題について、次の項目について質問する。 公約（政策集）は大きく 6 分野・34 項目あるが、 (1) 子育て教育環境の向上（9 項目）の内	町 長 教育長

	①中学校給食実施とあるが状況は。 ②幼児教育・保育の改善とあるが何が出来たか。 (2) 福祉・医療の充実(4項目)の内 ①通いの場(介護予防)の全町内普及とあるが状況は。 (3) 地域活性化(7項目)の内 ①稼げる農業・漁業の育成と雇用創出とあるが状況は。 (4) 自然環境保全(5項目)の内 ①ハイキング道など自然体験を進めるインフラ整備とあるが状況は。 (5) 防災(4項目)の内 ①消防庁舎の耐震化の状況は。 (6) 行政機関・その他(5項目)の内 ①役場職員の風通しをよくとあるが状況は。 2. クーリングシェルターのお知らせについて 令和8年8月7日のライフビジョンによるお知らせで、「熱中症予防にクーリングシェルターや地域集会施設のご利用を！」が発信された。 1番目は、熱中症特別警戒アラートが発信されたらクーリングシェルター(指定暑熱退避施設)が開放されるのでご利用ください。本庁舎5人、国府支所8人、図書館本館10人、図書館分館5人で開館日・時間が指定されており、問合せ先はスポーツ健康課となっている。 2番目は、老人憩の家ほか地域集会施設については地元の自治会・町内会へご相談ください。ルールを守る・子どもは大人と一緒に、事故・ケガ等は自己責任となるので、十分ご注意ください。問合せ先は町民課となっている。 (1) お知らせの発信責任者はだれか。 (2) 横溝千鶴子記念障害福祉センターすばるなど他の公共施設は利用できないのか。 (3) 老人憩の家ほか地域集会施設利用について、区長連絡協議会・区長の合意はあったのか。 (4) 老人憩の家ほか地域集会施設利用は、熱中症警戒アラートが発信されなくても申込み出来るのか。	町 長
5 11 番 高橋 英俊議員 (70 分) 14:30~15:40	1. いけと一新聞 197 号に記載されている内容について (1) この新聞の下段、実現出来なかったこととして、「①町役場庁舎は、町議会の反対により「耐震補強」を断念し、現在の町役場駐車場に新庁舎建設へ」と書かれており、「②町立大磯幼稚園のこども園化は、町議会の反対により「園舎リフォーム」を断念し、民営化して園庭に新園舎を建設へ」と書かれている。新庁舎は新築せず「耐震補強」をして使おうと思われたように読めるが、そうであればその理由は。 (2) また幼稚園のこども園化は、公約に入っていなかったのになぜ実現できなかったことになっているのか。 (3) 「今のところ、町財政は非常に健全ですが、町役場庁舎建替えなど不安材料もあります」と書かれている。不安材料とはどのようなことか。	町 長

	2. 選挙公約（政策集）で掲げている内容について （１）市街化調整区域見直しという項目があったが、現在の状況はどのようなものか。実現の可能性はあるのか。 （２）中学校給食実施とあったがその進捗は。	町 長 教育長
6 13 番 庄子 幸太議員 （ 65 分 ） 15:55～17:00	1. 新教育長の見識について 6 月定例会全会一致の可決を経て、令和 8 年 6 月 17 日付で就任された武沢護新教育長には期待と共に対応すべき課題が山積している。 そこで、表明された所信から教育に対する見識を改めて問う。 所信のポイントとして受け止めたのは、「人工知能や情報技術が急速に発展する時代だからこそ、人と人とのつながりを大切にし、しなやかな感性、他者を尊重し共感する心を育てる教育が一層重要になります。」と述べられたことについてである。まさに、情報過多の今を生きている子どもたちは、その真偽に戸惑い、取捨選択に疲れ、傷つくことも多いのではないかと感じている。 大磯町では、小・中学校がほぼエスカレーター式に進学していく、一貫教育的な土壌がすでに形成されている。加えて本町には、これまでに培ってきた自立や夢を持つこと、わくわくし行動やつながりに繋げるという各学校の行動目標がある。さらに近年では「大磯式部活動」という、全国的にも高い評価を受けている取り組みもある。これは、本町の伝統の上に学校という枠を超えた連携のもとで、子どもたちの活動の場を保障した独自の先進的モデルと考える。 新教育長は就任にあたり、本町の教育行政を全国のモデルとなるものにしていきたいとの意欲を示した。この方針を抱負に終わらせず、本町がすでに持っている強みと結びつけて具体化していくことが重要と考え、次のとおり質問する。 （１）本町のように小中学校がほぼ同一の集団で進学していく環境では、深い信頼関係のもとで長期的に人間関係を育める利点がある一方、価値観の同質化や人間関係の固定化という課題も指摘され得る。この強みとリスクの両面を踏まえ、他者を尊重し共感する心、変化に柔軟に対応できる「しなやかな感性」を育てる教育を、今後どのように具体的に推進していく考えか問う。 （２）令和 5 年の検討会から含めると現在 4 年目を迎える大磯式部活動の取り組みは、地域の拠りどころである学校という枠を超えて子どもたちが継続的に活動できる場を提供してきた、本町独自の財産である。この実績を、単に部活動という一領域にとどめず、小・中学校間の連携を深める核として、また異学年・異年齢間の交流を通じて共感力や社会性を育む教育活動の柱として、より積極的に位置付けていく考えはあるか問う。 （３）一貫的な教育の効果を最大限に活かすためには、中学校卒業後を見据えた次なるキャリア教育や進路指導も重要だと考える。本町教育の特色である地域の高等教育機関や事業者との連携により培ってきた総合的な学習としての「大磯学」は、知識の詰め込みだけではない子どもたちの探求する心を育んできた。これらは義務教育期間を終えた	町 長 教育長

	生涯学習として、他者尊重・共感の姿勢や地域とのつながりを途切れさせない仕組みづくりが可能ではないかと考えるが見解を問う。 (4) 一貫的教育を行う自治体は他にも存在する中で、本町が全国のモデルとなるためには、環境そのものよりも、その環境を活かしてどのような教育活動を体系的に展開しているかという「中身」こそが問われると考える。どのような考えか展望を問う。 2. 機構改革を見据えた事務事業の統合や委託による職員負担の軽減について 6月定例会に引き続き、職員の業務改善について質問する。令和7年度事務事業評価シートでは、152事業のうち126事業が「統合できない」と自己評価している。しかし、プロセスに着目して全庁を横断的に見ると、同種の事務が複数の課に分散している実態が確認できる。 例えば、公共施設の保守点検・清掃・修繕は、総務課・町民課・福祉課・子育て支援課・スポーツ健康課・都市計画課・産業観光課・美化センター・消防総務課の9課27事業に分かれており、概算職員数の合計は16.99人、令和6年度直接事業費は3億2,383万円にのぼる。内容はいずれも清掃、消防設備点検、エレベーター保守、電気工作物保守、修繕であり、仕様書作成・業者選定・契約・検査・支払という工程が27回別々に発生している。 他方、鳥獣対策は農地被害を産業観光課、生活被害を環境課が所管しているが、対象動物・捕獲実務・処分ルートは共通である。森林・樹木の管理も産業観光課と都市計画課の2課に分かれている。根拠法令の違いにより、同様の運用は多岐にわたると理解している。 これら事業1本あたりには、それぞれ事業規模にかかわらず発生する固定的な事務がある。予算要求、執行伺い・契約、決算調書、評価シート作成、議会対応などがあり、事業のスリム化による業務改善効果は大きいと考える。 今年度、第五次総合計画後期基本計画（2026～2030年度）を策定されたことを踏まえ、次の点について町長の見解を問う。 (1) 各課が「統合できない」と判断する際、他課の類似事業との比較検討を行っているか。行っているのであれば、その検討記録は残されているか。 (2) 施設の保守点検・清掃・修繕が9課27事業に分散している現状について、町はどのように認識しているか。総務課には既に各課から工事発注設計等を受託する「公共建築事務事業」が置かれているが、これを維持管理業務の統括窓口へ発展させる考えはあるか。 (3) 包括施設管理業務委託の導入について、まず庁舎・教育・福祉系から段階的に検討を開始する考えはあるか。 (4) 評価シートを用いて所管課単位ではなく事務の種類ごとに全事業を並べ替えて統合を検討する全庁横断レビューを、年1回実施する考えはあるか。	町 長
--	---	-----

質問議員	質問事項（ 2 日 目 ）	答弁者
7 9 番 石川 則男議員 （ 80 分 ） 9:00～10:20	1. いじめ重大事態について （1）教育長は、令和7年3月24日に教育委員会が発表した「いじめ重大事態の発生に伴う調査報告書（以下、調査報告書という）」を読んだか。 （2）このいじめ重大事態に関して、令和4年10月に提出された診断書には「学校で他クラスの友人のいじめ『デブデブ』と言われ、そのため、心因反応を認めている。このため、喘息の病状悪化も認めている。」と記載されている。また、令和4年12月に二宮町教育委員会教育長から大磯町にも届いている区域外就学承諾書には区域外通学を承諾する理由の欄に「学校の十分な指導にかかわらず、いじめ等により児童・生徒の心身の安全が脅かされるような深刻な悩みをもっているため」と記載されている。 しかし、この事案はその時点で、いじめ重大事態には認定されなかった。教育長はなぜ認定されなかったと思うか。 （3）翌月の令和5年1月～3月まで3回にわたる教育委員会定例会が開かれている。これらの会議の中で、区域外就学に発展したいじめ問題に関していじめ重大事態に認定されるべきだったと思うが、教育長はどうすべきだったと考えるか。 （4）令和8年第2回目のADR打合せにおいて、ADR弁護士と被害児童保護者が打合せをしていた内容を無視して教育長・教育委員会が主体ではなく、町長が主体となって記者会見を行ったのは教育長として、正しかったと思うか。 （5）令和8年4月の町政報告会でいじめ問題について記載があったが、教育長はどの部署で作成されたのか知っているか。 （6）令和8年8月20日の大磯町いじめ問題対策・調査委員会において「いじめ重大事態に係る再調査について」が議題になっていたが、内容は令和5年4月に認定された案件か。 2. 地域福祉計画について 地域福祉計画の目的は、住民一人ひとりが地域の中で孤立することなく、必要な時に必要な支援を受けながら、自分らしく安心して暮らし続けられる地域を作る事ではないか。現行計画でもPDCAによる進行管理が位置付けられているが、策定だけでなく、評価・進捗管理・改善を推進する常設の委員会が設置されるべきではないか。ここで次の3点を問う。 （1）地域福祉計画を策定して解散ではなく、「地域福祉推進委員会」を常設とし、計画の推進責任を明確にすることが重要と思うが、いかがか。 （2）評価の仕組みを制度化し、進捗管理表（管理シート）と評価シートによりKPI（評価指標）を設定する。これを確実に実施し、公表すれば町民の理解も支持も得られると思うが、いかがか。 （3）重層的支援体制整備事業実施計画の内容・進捗の明確化については、実施内容、実績、成果、課題を分かりやすく公表し、町民が進捗を理解できるようにすることが重要と思うが、いかがか。	町 長 教育長 町 長

8 15 番 亀倉 弘美議員 (80 分) 10:40~12:00	1. 大磯町の教育のよさをどう考えるか 大磯町の教育は長きにわたり、手厚い加配と先駆的な人権教育に定評がある。とりわけ、1980 年代に始まった大磯中学校における服装の自由化や校則のスリム化、それらを通じた生徒の主体性を尊重する教育や教員と生徒との関係づくりは、全国的に見ても評価に値する取組みであると承知している。 一方、大磯町においても少子高齢化は着実に進行し、令和 6 年の出生数は 100 人を割り込んだ。子どもの数が減少し、自治体運営においても一層の選択と集中が求められるなか、効率性や費用対効果だけでは測ることのできない「誰一人取り残さない教育」をどのように実現していくのか。 教育・保育を取り巻く環境が大きく変化するなか、これまで培われてきた大磯町の教育のよさをどのように捉え、その理念を次代へどう継承し、さらに発展させていくのか。令和 8 年 6 月に就任した武沢教育長の所見を問う。 (1) 大磯町のインクルーシブ教育について (2) 大磯町の人権教育について (3) 幼保小中連携教育について 2. 大磯町の情報発信のあり方について 令和 6 年 12 月定例会の一般質問において、「デジタルメディアを用いた広報戦略について」と題し、町の情報発信のあり方とシティプロモーションについて問うた。 その後、町では民間事業者との協定により、新たな情報発信媒体「おいそはぶ」の運用が 10 月に開始されるなど、情報発信の手段は広がりつつある。一方で、町公式ウェブサイトや SNS、各種ポータルサイトなど既存媒体との役割分担や連携、観光協会をはじめとする関係団体との情報発信の整理については課題があると考ええる。 前回の一般質問以降の取組みと今後の方向性について、町の考えを問う。	町 長 教育長 町 長
9 3 番 鈴木たまよ議員 (60 分) 13:00~14:00	1. 健全な行政運営のあり方について 物価高騰や行政サービス充実のため、年々一般会計の予算規模が増大している。 大磯町の当初予算は、2021 年度に初めて 100 億円を超え、2022 年度に一度は下がったものの、2023 年度からは増加の一途をたどっている。予算規模が大きくなるということは行政サービスの充実を目的としていると思うが、同時に職員の業務量も増えていると推察する。 行政サービスの充実や向上は当然町民の望むところであるが、業務量と労働時間、また職員の能力等のバランスが良好な状態に保たれていることも大切ではないかと思う。 次の点について問う。 (1) 業務量と労働時間のバランスについて (2) 職員配置と人数について (3) 事業の整理について	町 長

	いつ、どこで発生するか分からない。町民の生命を守るためには、平時から災害を想定し、正確な情報を迅速かつ確実に伝え、一人ひとりが適切なタイミングで安全な場所へ避難できる体制を整えておくことが重要である。 また、高齢者や障がいのある方、ペットを飼育している方など、それぞれの事情に応じた避難への備えも必要となる。 そこで、本町の災害時における情報伝達及び避難体制について、次の点を問う。 (1) 防災行政無線について 令和7年度に更新した防災行政無線について、更新後の効果を町はどのように検証しているか。また、町民から寄せられる意見や地域ごとの状況をどのように把握し、今後の改善につなげていくのか。 (2) 避難情報及び避難体制について 高齢者等避難、避難指示等の避難情報について、町はどのような基準及び判断に基づき発令し、町民へ確実に伝達するのか。災害の種類や地域の特性に応じ、町民が適切な時期に安全な避難場所・避難所へ避難できる体制はどう整備されているか。 避難場所・避難所の開設、避難経路等を含め、災害時に町民が自ら適切な避難行動をとることができるよう、平時からどのような周知・啓発を行っているか。 (3) ペット防災について 町は、災害時にペットと同じ室内で避難生活を送ることができるペット同伴避難所を指定したが、災害時におけるペットとの避難について、方針及び体制をどう整備しているか。 また、ペット同伴避難所への避難方法や移動手段、ペットの受入れ体制、飼い主への平時からの周知・啓発など、ペット防災に関する現状と課題及び今後の取組みを問う。 2. 良好な生活環境の確保について 高齢化の進展に伴うペットの飼育困難をはじめ、生活騒音、事業活動に伴う騒音、樹木や雑草等の繁茂、害虫等の発生など、町民の日常生活に影響を及ぼす生活環境上の課題は多様化している。 こうした課題の中には、環境分野だけでは解決できず、福祉分野をはじめとする関係部署や、県を含む関係機関との連携が必要となるものもある。 町民が安心して快適に暮らすことのできる良好な生活環境の確保という観点から、次の点について問う。 (1) 高齢者等のペットの飼育困難に対する取組みについて 令和8年3月定例会において、高齢者や福祉的支援を必要とする方の入院、施設入所、生活困窮等に伴うペットの飼育困難や多頭飼育等について質問した。 その際、町は、環境課、福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が連携し、ペットに関するニーズの把握に取り組むとの考え	町 長
--	---	-----

	を示した。 その後、ペットの飼育困難等に関する相談や課題をどのように把握し、関係部署・関係機関との情報共有に取り組んできたか。また、問題の早期把握・早期対応、未然防止に向けた今後の町の見解は。 (2) 美しいまちづくり条例と生活環境に関する課題への対応について 大磯町美しいまちづくり条例では、良好な生活環境の確保に向け、日常生活に伴う騒音等の防止や、樹木・雑草等の繁茂、害虫等の発生により周囲に迷惑を及ぼすことがないように、土地の適正な管理に努めることとしている。 生活騒音や事業活動に伴う騒音、土地の管理など、町民の日常生活に影響を及ぼす生活環境上の課題について、町は現行条例や関係法令等を踏まえ、どのように把握し、対応しているか。 また、当事者間での解決が困難な事案について、県を含む関係機関とどのように連携し、必要な対応につなげているか。「美しいまちづくり条例」を踏まえ、環境美化にとどまらず、町民が安心して快適に暮らすための良好な生活環境の確保のために、課題の早期把握、早期対応及び未然防止に向け、今後どのように取り組んでいく考えか。	
--	--	--

11 名 21 問

時間は、事情により変更になる場合がありますのでご了承ください。